



入間市協
マスコットキャラクター
いるまちゃん

社協だより

～社協は住みよい地域づくりを進めるための民間の福祉団体です～

令和4年度スローガン

～つながりたい!あなたと地域と住みよいまちと～

みんなあつまれ! イルミンまつり!

“イルミン”ってなあに?

入間市市民活動センター通称“イルミン”
市民の皆さんが活動できる施設です。
イルミン100団体突破記念!
社協は登録団体として活動しています。

とき 令和5年 3月18日(土) 10:00～15:30

場所 市民活動センター全館(入間市豊岡4-2-2)
※駐車場は建物裏、入間市役所無料駐車場完備

内容 活動紹介(ワークショップ・活動内容説明会)
バザー(衣料・雑貨・ハンドメイド作品など)
ポスター展示
市民活動と活動希望者のマッチング



わたあめ・ポップコーンあり



社協



のお店はこちらです♪



東北を元気にするショップ

福島県・宮城県・岩手県の3県より“美味しい特産品”が集結します。物産品販売をいたします。お土産を買って“東北”をいっしょに応援しましょう。

※売上金は東北復興支援のために利用いたします。

チャリティーバザー

ご寄付でいただいた衣類、生活用品をはじめとするさまざまな新品未使用品を集めて販売いたします。

※売上金は生活困窮者等、住民福祉に活用させていただきます。





③ 地域活動の **新たな担い手** の掘り起こし

災害ボランティア養成講座にて、10名の災害ボランティアセンター立上げ時の運営スタッフが養成されたこと、生活支援体制整備事業の中で人材育成講座「いるまの男塾」が開催され、新たな地域福祉活動の担い手と期待される人材の掘り起こしができました。

今後は、学校を中心とした福祉教育活動やボランティアセンター、生活支援体制整備事業での担い手の養成、学校や地域でのボランティア体験等、研修会等に参加された方々が地域活動につながるような取り組みを期待します。



④ その人らしく暮らし続けられる **総合的相談支援の仕組み** づくり

来てくれたのね！
相談したいことがあるのよ



福祉困りごと何でも相談支援センターの活動や地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターの連携した活動により自治会、地域住民、民生委員、さらには地域包括支援センター等福祉専門機関による連携が緊密になり、総合的相談支援体制が整ってきています。

これからは、ますます複雑・多様化する住民の暮らしの生活課題の相談に応えられるよう、これまでのノウハウや人とのつながりを生かし、地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーター、包括支援センター等の福祉専門職、行政の総合相談支援室等との連携を強化し、さらなる支援体制づくりを期待します。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防の制限のある中で総合的にみて概ね事業推進できたとの評価をいただきました。

さらに地域住民と多様な関係組織・機関の連携の推進が求められています。優しさあふれる地域づくりをみなさまと一緒に推進していきます。



地域のすべての人を包み 地域の支え合いがつながる計画

第2次入間市地域福祉活動計画 推進中です！

令和元年度から5か年で推進する「第2次入間市地域福祉活動計画」は、地域住民が自分たちの暮らす入間市の地域をよりよくするために、自治会関係者、福祉関係者、ボランティア、保健、医療等の専門機関が集いお互いに協力して策定する民間の行動計画です。

計画された地域福祉活動の取り組み状況をチェックするために、「進行管理委員会」を設置しています。去る令和4年9月29日、10月24日に開催された進行管理委員会では、令和3年度の①～④の取り組みについて、14名の進行管理委員による協議・評価がなされましたので報告いたします。

①地域の特性を活かす **地域支え合い活動**への取り組み

4つの地区（主に扇町屋・扇台・久保稻荷を中心とした豊岡第一地区、豊岡・東町・向陽台を中心とした豊岡第二地区、東藤沢地区、西武地区）で住民主体の地域支え合い団体が買物支援、ゴミ出し等の家事支援を中心とした活動を継続しています。

また、2つの地区（金子地区・藤沢地区）で組織化に向けての体制が整い、住民のみなさんの福祉への意識や関心が高まりました。今後も住民主体の支え合い活動がさらに広がっていくことを期待します（金子地区・藤沢地区は令和4年度より活動をスタートしました。）



②地域の **身近な出会いと新たな交流活動**への取り組み

耳の聞こえにくい方のサロンの開催、心のバリアフリー研修（社会の中にある障がいについてみんなで一緒に考える発見型研修）等で新たな団体とのつながりができ、交流活動が進められました。

交流の場をできるだけ絶やさないように工夫を凝らし、コロナ禍が収束に向かった際には、さまざまな交流の場が活性化することを期待します。



耳の聞こえにくい方のサロンの様子

知っておこう 成年後見制度

に関する事業内容

相談・支援

成年後見制度とは

認知症、知的・精神障がいなどによって判断能力が十分でなくなり、契約や財産管理などをすることが難しくなってきた方が、自分らしく安心して暮らせるように本人の権利を守り、生活を支援するための制度です。

電話や窓口で成年後見制度の利用に関する相談や手続きの説明を行っています。

令和4年度の相談件数は113件、新規相談は46件（11月末時点）です。

令和元年の開所からの相談件数は413件となっています。

令和4年度 相談内容

子どもがいないため、今後が不安・・・



任意後見制度について教えて欲しい。

友人が認知症になってしまった。

また、弁護士による無料相談会も行っています。令和5年度は4回開催を予定しています。日時等は、社協だより及び本会ホームページにて掲載します。

法人後見の受任

入間市にお住まいの方で、入間市社会福祉協議会（法人）の受任が適当と認められた方について、後見人等候補者をお受けします。

令和4年11月現在の受任数は13件（高齢者7件、障がい者6件）です。

※入間市社会福祉協議会では、専門員と後見支援員がチームとなってご本人を支援します。

後見支援員（現在13人）が、入間市社会福祉協議会と一緒に、ご本人を支援しています。



「おひとりさま」になる前に

入間市社会福祉協議会の成年後見制度

成年後見制度の広報・啓発

成年後見制度を広く知っていただくため、専門家を講師に招き、講演会を開催したり、職員が地域に出向き、成年後見制度のミニ説明会を行います。

令和5年度成年後見制度ミニ講座（予定）

- ①令和5年 6月21日（水）
- ②令和5年10月12日（木）
- ③令和6年 2月20日（火）

いずれも、会場は入間市市民活動センター（イルミン）です。



市民後見人の養成・活動支援

高齢者や障がい者等を地域で見守り支える役割を担い、社会貢献を目的として後見活動を行う市民後見人を養成します。また、市民後見人としての活動を支援します。

市民後見人養成講座修了実績

- 平成29年度：19名修了（基礎編）
- 平成30年度：14名修了（実践編）
- 令和3年度：21名修了（基礎編）
- 令和4年度：10名修了（実践編）

市民後見人養成講座（基礎編・実践編）

修了者 23名

令和5年度（予定）：令和6年1月～2月

〈令和5年1月6日現在〉



成年後見無料相談会

弁護士が成年後見制度に関する相談に応じます。専門的な立場から問題を整理し、解決に向けてのアドバイスをいたします。あなたもこの機会にご相談してみませんか。

とき 3月2日(木)

- ① 午前9時30分～午前10時00分
 - ② 午前10時10分～午前10時40分
 - ③ 午前10時50分～午前11時20分
 - ④ 午前11時30分～正午
- ※原則一人30分以内



場所 市民活動センター 活動室5 (入間市豊岡4-2-2)

申し込み・問い合わせ



詳しくは社協ホームページをご覧ください。

事前予約制 2月7日(火) から申し込み受付開始

まずは、窓口、電話でお申し込みください。その後、窓口で配布、または社協ホームページからダウンロードできる所定の用紙に、相談内容を記入していただき、持参、または郵送にてご提出ください。

地域福祉推進課 法人後見担当 04-2963-1014

あんしん生活を支援します。**福祉サービス利用援助事業**

あんしんサポートねっと

生活していく上で、一人で判断することに不安のある高齢者や知的障がい・精神障がいなどのある方が、安心して生活が送れるように、生活支援員が定期的に訪問し、福祉サービスの利用援助や暮らしに必要なお金の出し入れのお手伝いをします。(この事業は、社会福祉法に定められた「第二種社会福祉事業」です。)



このようなことでお困りではありませんか？

あんしんサポートねっとでは、このようなお手伝いをいたします。

●福祉サービスの利用のこと

どのような福祉サービスがあるのかよくわからない…。

●日々の暮らしのこと

いろいろと郵便物がきているけど、税金関係の書類は細かい字で書いてあってよくわからない…。

●暮らしに必要なお金のこと

水道代や電気代の支払いを忘れてしまう…。

●大切な通帳や書類のこと

預金通帳と印鑑を自分でもっていると、無くしてしまいそうで心配…。



基本

●福祉サービス利用援助

福祉サービスの利用をお手伝いします。

+

選択

●日常生活上の手続き援助

日常の暮らしに必要な事務手続きをお手伝いします。

●日常的金銭管理

日常の暮らしに必要なお金の出し入れをお手伝いします。

●書類等預かりサービス

大切な書類などをお預かりします。

利用料金

ご相談や支援計画の作成は無料です。

契約後の社会福祉協議会に所属する「生活支援員」によるお手伝いには、利用料金がかかります。

【ご相談・問い合わせ】

地域福祉推進課 (あんしんサポートねっと担当)

電話 04-2963-1014 FAX 04-2963-1072

福祉教育活動を支援しています

社会福祉協議会では、「共に生きる力」を育み、福祉のまちづくりを目指した、福祉教育活動を推進しています。市内の小中学校における福祉体験学習についての相談、講師の派遣および連絡調整や備品の貸出を行っています。また、学校だけでなく市民のみなさんが行う福祉教育活動も支援しています。福祉体験学習を計画される際は、ボランティアセンターまでご相談ください。

バリアフリー研修 (障害平等研修 DET)	社会の中にある障がいについて新たな気づきを学びます
聴覚障がい者のお話 手話体験	聴覚障がい者と健聴者のコミュニケーションの「手話」について学びます。
点訳体験	視覚障がい者の方が、文字を読むための「点字」を学びます。
視覚障がい者のお話 盲導犬ユーザーのお話 ブラインドウォーク体験	視覚障がい者の体験・盲導犬との関わりなどのお話を聞きます。 目隠しをして、目の見えない方の体験をします。



問い合わせ 入間市ボランティアセンター 電話 04-2964-0486

福祉車両を貸し出します

市内在住の方に車いすのまま乗れる車両の貸し出しを行っています。通院や外出にぜひご利用ください。

貸出車について

- 3人乗り…後部座席に車いすのまま乗り降りができます。(ダイハツ タント)
- 5人乗り…助手席のシートが回転・降下し、乗り降りができます。(ダイハツ ブーン)

利用条件

対象は入間市在住の方。貸出期間は3日間(土日祝を除く)
利用は月2回までとなります。

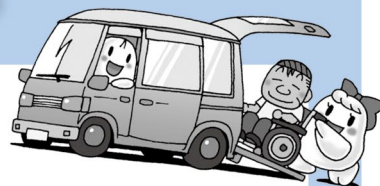
利用料金

利用料金(燃料費)は1kmにつき10円を乗じた額をご負担頂きます。

申し込み・問い合わせ

地域福祉推進課 年末年始を除く平日午前8時30分から午後5時15分です。

電話 04-2963-1014



電話 04-2964-1161
FAX 04-2964-1140

遣事務所へ

申し込み 意思疎通支援者派

対象 市内在住の方

場所 社協黒須事業所2階
(黒須公民館隣)

聞こえを試してみたい方は、日時をご予約のうえ黒須事業所2階の意思疎通支援者派遣事務所までおこしください。



小型ヒアリンググループ

ヒアリンググループとは、耳の聞こえにくい方(難聴者)の聞こえを助けるものです。周囲の音にじやまされずマイクの音を明瞭に聞くことができます。大型は講演会用、小型は少人数での会話用です。集音器もあります。

ヒアリンググループを
お試しいただけます

ふれあい・いきいきサロン 事業助成説明会 & 交流会

日時	2月24日(金) 第1部 午前10時00分～11時30分 第2部 午後2時00分～午後3時30分
会場	市民活動センター 活動室1
対象	令和5年度にふれあい・いきいきサロン推進事業助成への申請を新規に予定している団体。また、今後ふれあい・いきいきサロンの活動を検討している個人・団体
内容	①助成金の申請や保険加入について ②サロン団体への情報提供
申し込み・問い合わせ	地域福祉推進課 電話 04-2963-1014



心あたたまるおくりもの

市民の皆様から本会に寄せられた寄附金、寄贈品は次のとおりです。(掲載を希望されない方は除く) この寄附金、寄贈品はお寄せいただいた方のご趣旨に沿って社会福祉事業のため使わせていただきます。

令和4年10月1日～令和4年12月28日
(敬称略・順不同・単位：円)

氏名・団体名	寄附金額・寄贈品名	氏名・団体名	寄附金額・寄贈品名
(株) 狭山ゴルフ・クラブ 取締役社長 中島 敬夫	250,000	西久保 文雄	10,000
第26回入間市民チャリティーゴルフ 大会参加者	225,163	岡内 藤雄 (1日1円運動)	9,200
真如苑	200,000	入間市春日町自治会 18班	7,022
入間南ロータリークラブ	50,000	日本キリスト教団 武蔵豊岡教会	5,000
町田 勇男、雅子	35,720	山口 宏	5,000
入間市テニス協会	23,890	金子地区文化祭 ふれんず	4,000
並木 奈津子	11,897	金子地区文化祭 押し花エルフレンズ	2,000
斎藤 友子	10,000	第一生命労働組合	タオル

パートヘルパーさん募集中

身体介護・同行援護 時給 1,300円
生活援助 時給 1,200円

※実績により賞与・年休あり(令和4年度実績)

◎勤務日や勤務時間はあなたの都合で相談できます! ◎空いている時間を有効に。
◎研修期間があるので安心。 ◎子育て中の方から幅広い年齢層の方が活躍中!

あなたのお持ちの資格を有効に活かしてみませんか?
(ホームヘルパー初任者研修修了者以上・ガイドヘルパー同行援護従業者一般修了者)

お問い合わせだけでもご連絡をお待ちしております。

入間ホームヘルパーステーション 電話 04-2966-8882

さらに1件の訪問につき
諸経費 200円支給



「雑がみ」
この発行物は
資源ごみ「雑がみ」
として出せます。

《 広告欄 》

ご葬儀のことなら
入間法要殿
無料事前相談実施中

24時間・365日、ご依頼・ご相談承ります。

0120-743-200



代表者:佐々木 英明

来店予約できる質屋です! **特典1:優先案内** **特典2:店舗を完全貸切**
金・プラチナ・時計・ブランド品の買取や質預りは
真面目な質屋さん **創業24年** **取引実績6万件以上**

NIJIYA **にじゃ質店** **にご相談ください。**
青梅街道 野上交差点そば

不要なテレカ350円で買取

NIJIYA
にじゃ質店

お気軽に
お問い合わせ
ください

相談無料 査定無料 聞くだけOK

0120-985-191

営業時間9:00～19:00 土曜定休 P5台有

〒198-0032 東京都青梅市野上町三丁目23番地34 株式会社クリエイティブファクトリー



社会福祉協議会の職員を装った
不審電話にご注意ください!

現在、全国各地で「社会福祉協議会」の職員を名乗る人物から個人情報や聞き出すこととする不審な電話が相次いでいます。入間市社会福祉協議会が行うサービスを利用して
いる方や支援を受けている方を除いて、電話で家族構成を確認する等、個人情報をお聞きすることはありません。このような電話には十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。